

入場者の整理等の例示

「入場者の整理等」とは、入場者が密集しないよう整理・誘導する等の措置と、施設の入場者の人数管理・人数制限等の措置の双方を含みます。

1 施設全体での措置

- (1) 出入口にセンサー、サーモカメラ等を設置し、入場者・滞留者を計測し人数管理を行う
- (2) 出入口の数の制限、入構制限、駐車場の収容上限の一時的削減等により人数制限を行う

2 売場別の措置

- (1) 入口を限定し係員が入場人数を記録、入場整理券・時間帯別販売整理券の配布、買い物かごの稼働数把握、事前の Web 登録等により人数管理を行う
- (2) 一定以上の入場ができないよう人数制限を行う
- (3) アプリで混雑状況を配信できる体制を構築する

など

※抜粋：令和3年8月17日付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡
「基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」